

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜3、4号機（607）、大飯3、4号機（566）」
2. 日時：令和2年5月29日 16時00分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、仲管理官補佐、鈴木主任安全審査官※

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

西内安全審査専門職※

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力発電部門 電気設備グループ マネジャー 他4名※

5. 要旨

- (1) 関西電力より、大飯発電所及び高浜発電所の工事計画認可申請（高エネルギーアーキ放電による火災発生防止のための対策工事）について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。
○保護リレーに関して、設計の目的及びその内容について、具体的に説明すること。
- (3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料① 保護リレーに対する重要度分類の考え方について
- ・資料② 非常用DG給電時のHEAF事象への発電所内事故対応に係る運用について
- ・資料③ 大飯発電所3・4号機 高浜発電所3・4号機 工事計画認可申請書 補足説明資料（抜粋）
- ・資料④ HEAF工認 申請書概要

以上